

社会保険庁関連業務における市場化テストの実施について

1. 概要

社会保険業務については、業務効率化の観点から外部委託の拡大を図ることとしており、その一環として、平成17年度から、以下の3つの業務を市場化テストモデル事業として実施。

- (1) 厚生年金保険、政府管掌健康保険の未適用事業所に対する適用促進事業
未適用事業所の把握業務及び加入勧奨業務を包括的に委託。
- (2) 国民年金保険料の収納事業
未納者（強制徴収及び免除勧奨対象者を除く）に対する保険料の納付督促業務、保険料の納付受託業務等を包括的に委託。
- (3) 年金電話相談センター事業
年金電話相談センターにおける電話による年金相談、電話による各種通知等への問合せの対応業務を委託。

平成18年度は、実施箇所数を大幅に拡大。

- (1) 厚生年金保険、政府管掌健康保険の未適用事業所に対する適用促進事業 5社会保険事務所 → 104社会保険事務所
- (2) 国民年金保険料の収納事業 5社会保険事務所 → 35社会保険事務所

※年金電話相談センター事業については、現在、全国23箇所ある年金電話相談センターを3コールセンターに集約することとしており、平成18年度は、平成17年度と同様に、2年金電話相談センターを対象。

公共サービス改革法に基づき、国民年金保険料の収納事業を民間競争入札により実施。

- 平成19年10月からは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（市場化テスト法）」に基づき、国民年金保険料の収納事業（95社会保険事務所）を民間競争入札（官は入札しない形式）により実施予定。

2. 厚生年金保険、政府管掌健康保険の未適用事業所に対する適用促進事業

(1) 平成17年度事業の実施状況

- 事業実施期間 平成17年6月～平成18年3月
- 実施状況

対象地区	受託業者	要求水準 (加入勧奨 事業所数)	実施状況		その他実施状況 (加入した事業所数・ 被保険者数)	その他
			加入勧奨 事業所数	要求水準に対 する達成状況		
東京地区 ・港社会保険事務所 ・渋谷社会保険事務所 ・足立社会保険事務所	東京都社会保 険労務士会	269 事業所	802 事業所	298.1%	194 事業所 1,166 人	委託費(成功 報酬額を含む) 1,705,811 円
福岡地区 ・南福岡社会保険事務所 ・久留米社会保険事務所	(株)アイ・ シー・アール	290 事業所	309 事業所	106.6%	29 事業所 138 人	委託費(成功 報酬額を含む) 4,628,002 円

※ 要求水準: 受託事業者に対する事業目標。東京地区、福岡地区の社会保険事務所において、過去実施した加入勧奨の実施事業所数。

(2)平成18年度事業の実施状況

- 事業実施期間 平成18年6月～平成19年3月
- 実施状況

対象地区 (対象社会保険事務所数)	受託業者	要求水準(※) (加入勧奨 事業所数)	実施状況(18年9月末)		その他実施状況	
			加入勧奨事業所数	要求水準に対 する進捗率	加入した 事業所数	被保険者数
北海道地区(4社保)	キャリアバンク(株)	1,184 事業所	587 事業所	49.58%	26 事業所	86 人
宮 城地区(4社保)	宮城県社会保険労務士会	702 事業所	27 事業所	3.85%	15 事業所	81 人
埼 玉地区(5社保)	(株)アイ・シー・アール	506 事業所	0 事業所	0.00%	0 事業所	0 人
千 葉地区(4社保)	千葉県社会保険労務士会	470 事業所	20 事業所	4.26%	0 事業所	0 人
東 京地区(26社保)	東京都社会保険労務士会	2,392 事業所	89 事業所	3.72%	89 事業所	465 人
神奈川地区(7社保)	(株)アイ・シー・アール	644 事業所	0 事業所	0.00%	0 事業所	0 人
静 岡地区(4社保)	静岡県社会保険労務士会	475 事業所	106 事業所	22.32%	37 事業所	186 人
愛 知地区(8社保)	(株)アイ・シー・アール	839 事業所	0 事業所	0.00%	0 事業所	0 人
京 都地区(5社保)	京都府社会保険労務士会	527 事業所	89 事業所	16.89%	49 事業所	171 人
大 阪地区(14社保)	大阪府社会保険労務士会	1,288 事業所	42 事業所	3.26%	4 事業所	26 人
兵 庫地区(8社保)	兵庫県社会保険労務士会	834 事業所	28 事業所	3.36%	16 事業所	64 人
広 島地区(6社保)	広島県社会保険労務士会	552 事業所	69 事業所	12.50%	0 事業所	0 人
福 岡地区(9社保)	(株)アイ・シー・アール	1,242 事業所	0 事業所	0.00%	0 事業所	0 人

※ 要求水準:受託事業者に対する事業目標。①当該対象地区の社会保険事務所の加入勧奨の実施事業所数、②今回対象となっている104社会保険事務所の加入勧奨の平均実施事業所数に、当該対象地区の社会保険事務所数を乗じたもののうちいずれか高い数値。

3. 国民年金保険料の収納事業

(1) 平成17年度事業の実施状況

○ 事業実施期間 平成17年10月～平成18年9月

○ 実施状況

対象社会保険事務所	受託業者	要求水準(※) (納付月数)	実施状況(18年8月末)	
			納付月数	要求水準に対する進捗率
弘前社会保険事務所	(株)もしもしホットライン	570,953 月	565,156 月	98.98 %
足立社会保険事務所	エー・シー・エス債権管理 回収(株)	771,109 月	727,299 月	94.32 %
熱田社会保険事務所	エー・シー・エス債権管理 回収(株)	436,291 月	419,297 月	96.10 %
平野社会保険事務所	エー・シー・エス債権管理 回収(株)	314,565 月	287,222 月	91.31 %
宮崎社会保険事務所	(株)もしもしホットライン	436,380 月	429,012 月	98.31 %

※ 要求水準：受託事業者に対する事業目標。平成16年度に社会保険事務所が収納した納付月数に、被保険者数の増減を考慮して算定した納付月数。

(2)平成18年度事業の実施状況

① 平成18年度から実施（30箇所）

○ 事業実施期間 平成18年7月～平成19年9月

○ 実施状況

対象地区	対象社会保険事務所	受託業者	要求水準 (納付月数)	実施状況(18年8月末)	
				納付月数	要求水準に対する進捗率
茨城	水戸北	(株)もしもしホットライン	847,063 月	75,040 月	8.86 %
	水戸南		717,429 月	77,418 月	10.79 %
埼玉中北部	熊谷	(株)もしもしホットライン	1,123,709 月	106,336 月	9.46 %
	浦和		1,733,943 月	158,994 月	9.17 %
埼玉中西部	川越	(株)もしもしホットライン	2,105,918 月	197,937 月	9.40 %
千葉北部	佐原	(株)もしもしホットライン	816,323 月	73,181 月	8.96 %
	松戸		1,902,670 月	178,353 月	9.37 %
千葉南部	木更津	(株)トライアイ	1,100,509 月	104,745 月	9.52 %
東京東部	上野	(株)もしもしホットライン	298,284 月	29,379 月	9.85 %
	江戸川		927,516 月	96,093 月	10.36 %
	荒川		290,805 月	29,823 月	10.26 %
	墨田		384,190 月	38,544 月	10.03 %
	港		382,414 月	37,678 月	9.85 %

対象地区	対象社会保険事務所	受託業者	要求水準 (納付月数)	実施状況(18年8月末)	
				納付月数	要求水準に対する進捗率
東京西部	新宿	エー・シー・エス債権管理回収(株)	488,918 月	43,675 月	8.93 %
	渋谷		391,462 月	35,234 月	9.00 %
	武蔵野		1,679,158 月	139,415 月	8.30 %
神奈川	鶴見	(株)もしもしホットライン	635,115 月	57,936 月	9.12 %
	横須賀		706,644 月	80,564 月	11.40 %
	厚木		892,367 月	82,678 月	9.27 %
	相模原		1,355,456 月	129,855 月	9.58 %
愛知	名古屋西	(株)もしもしホットライン	437,571 月	37,408 月	8.55 %
京都	下京	エー・シー・エス債権管理回収(株)	224,165 月	19,633 月	8.76 %
大阪	難波	(株)もしもしホットライン	61,666 月	5,948 月	9.65 %
	今里		257,660 月	24,794 月	9.62 %
	福島		192,154 月	18,235 月	9.49 %
	大手前		231,632 月	21,358 月	9.22 %
	城東		453,636 月	42,208 月	9.30 %
兵庫	三宮	エー・シー・エス債権管理回収(株)	142,951 月	12,802 月	8.96 %
	兵庫		386,444 月	33,687 月	8.72 %
福岡	中福岡	(株)トライアイ	215,988 月	20,593 月	9.53 %

② 平成17年度から継続実施（5箇所）

○ 事業実施期間 平成18年10月～平成19年9月

○ 実施状況

対象社会保険事務所	受託業者	要求水準 (納付月数)
弘前社会保険事務所	(株)トライアイ	594,245 月
足立社会保険事務所	(株)トライアイ	886,426 月
熱田社会保険事務所	(株)トライアイ	430,855 月
平野社会保険事務所	(株)トライアイ	306,652 月
宮崎社会保険事務所	(株)もしもしホットライン	469,335 月

4. 年金電話相談センター事業

(1) 平成17年度事業の実施状況

- 事業実施期間 平成17年10月～平成18年9月
- 実施状況

対象年金電話 相談センター	受託業者	要求水準(※) (相談件数)	実施状況(18年9月末)	
			相談件数	要求水準に対 する達成状況
茨城年金電話 相談センター	アシスト(株)	72,171件	71,044件 1日平均 290.0件	98.4%
広島年金電話 相談センター	日本マルチメディア サービス(株)	1日平均 294.6件	98,346件 1日平均 401.4件	136.3%

※ 要求水準: 受託事業者に対する事業目標。既存の年金電話相談センターのうち、同規模の年金電話相談センターにおける平成16年度相談件数。

(2)平成18年度事業の実施状況

○ 事業実施期間 平成18年10月～平成20年9月

○ 実施状況

対象年金電話相談センター	受託業者	要求水準(※) (相談件数)
茨城年金電話相談センター	富士ソフトサービスビューロ(株)	(一年あたり) 86,750件
広島年金電話相談センター	日本マルチメディアサービス(株)	

※ 要求水準:受託事業者に対する事業目標。平成17年度の要求水準である72,171件に対し、対前年度比20.2%(平成16年度と平成17年度のそれぞれ一年間の実績比較が可能である10拠点の平均伸び率)の増加率を考慮した件数。